

GX 推進のためのグリーン鉄研究会の設置について

1. 設置の趣旨

鉄鋼業は、温暖化ガスの排出削減が困難な産業（hard to abate）の一つであり、脱炭素化社会の実現にあたっては、GX の推進を通じた排出量の削減が必須となる。

現在、国内外において「グリーン鉄」（グリーンスチール）を販売する動きが広がりつつある。こうしたグリーン鉄を需要家が購入することで、鉄鋼業のGX 推進につながる可能性がある一方、様々なグリーン鉄が提供されており、それぞれの特徴や利用の意義について、需要家に対して分かりやすく、適切に情報発信を行うことが必要。また、今後、市場を拡大していくためには、需要家がグリーン鉄を選択することを奨励し、促進していくことも重要。

本研究会では、現在広がりつつあるグリーン鉄の販売に関し、需要家への情報発信の在り方や、市場拡大に向けた課題について検討し、今後のアクションを整理する。

2. 検討体制

有識者委員数名と、鉄鋼の製造、流通、利用に係る企業・団体関係者を含む実務家オブザーバー、関係省庁オブザーバーが参加する研究会とする。

研究会事務局は経済産業省製造産業局及びGX グループにおいて担当する。

3. 会議の公開等

会議は原則として公開とし、議事録については、研究会事務局において作成し、参加者の確認を受けた上で公開する。

会議の資料等についても原則として公開するものの、非公開情報等が含まれる場合には、資料提出者と相談の上、扱いを決定するものとする。